

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	パーク二四株式会社 (定款上の商号 パーク24株式会社)
【英訳名】	PARK24 CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 西川 光一
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
【電話番号】	03(3491)8924
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 實貴 孝夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
【電話番号】	03(6747)8122
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 實貴 孝夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年3月19日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、訂正すべき事項が生じたため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(2) 当該事象の内容

法人税等調整額（益）

(3) 当該事象の損益に与える影響額

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(2) 当該事象の内容

法人税等調整額（益）

（訂正前）

パーク24株式会社（単体）で2025年10月期までに計上した英国子会社に係る関係会社株式評価損は税務上、損金不算入となっております。英国事業再編により、それら損失を含む投資累計額全額の損金算入が認められ、2026年10月期第4四半期連結会計期間の連結決算において、繰延税金資産を計上すると同時に法人税等調整額（益）を計上する見込みとなりました。

（訂正後）

パーク24株式会社（単体）で2025年10月期までに計上した英国子会社に係る関係会社株式評価損は税務上、損金不算入となっております。英国事業再編により、それら損失を含む投資累計額全額の損金算入が認められ、2026年10月期第2四半期連結会計期間の連結決算において、繰延税金資産を計上すると同時に法人税等調整額（益）を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

（訂正前）

2026年10月期第2四半期連結会計期間において、特別損失として英国事業の再編に係る損失25,000百万円及び関係会社株式売却損3,000百万円を計上する見込みであります。

また、2026年10月期第4四半期連結会計期間において、法人税等調整額（益）30,000百万円を計上する見込みであります。

（訂正後）

2026年10月期第2四半期連結会計期間において、特別損失として英国事業の再編に係る損失8,724百万円及び関係会社株式売却損3,302百万円を計上いたしました。

また、2026年10月期第2四半期連結会計期間において、法人税等調整額（益）31,087百万円を計上いたしました。

以上